

第 67 回 女流俳人石橋秀野の松江疎開

石橋秀野は文芸評論家山本健吉の妻である。

明治 42 年（1909）2 月 19 日、奈良県に生まれる。旧姓藪という。与謝野晶子に短歌を、高浜虚子に俳句を学んで、昭和 4 年（1929）、俳句評論家の山本健吉（本名石橋貞吉）と結婚、石橋姓となった。昭和 13 年（1938）頃より、横光利一の十日会句会に参加して、石田波郷、石塚友二らと交遊し「鶴」に入会し、選者を努めるまでになり、「鶴」を代表する女流俳人として活躍した。

秀野は昭和 20 年 3 月から昭和 21 年 7 月まで、現在の松江市圏域へ疎開した。過ごした年数は、戦時中から終戦後しばらくの 1 年余のことであるが、東京から夫・娘とともに来松し、厳しい疎開暮らしをした。

疎開者として

- ・八朔の温泉によそものの母娘かな

夫健吉は東京で健康を損ない、一人娘は絶えず熱を出した。戦況のわからぬ空襲の東京を出たのは健吉が島根新聞社の校閲と学芸記者の職を得たからであった。そして、知り人の一人もいない T 村に住んだ。夫は毎日松江市中まで 30 分かかるバスで出かけた。そして、帰宅も遅かった。はじめ、T 村の寺に住んだ。本堂と襖一重の部屋は裏山をひかえていて、めったに陽がささなかったし、夜、雨かと思って出てみると裏山の梢に鳴る風の音だったりする侘しい住まいだった。住職は学童疎開の割当てから逃れるため部屋を貸したのだという。子供に部屋を荒らされ部屋代にならないと言うのが理由だった。なんでも県下の他の寺では強制的に割り当てられた学童を追い出そうと深夜、幽霊のまねをして脅かしたのが露見した例もあったという。

女流歌人であり、乳母もいた家で育ち、高等教育を受けた文化人の心を持つ彼女には日々が厳しい暮らしであった。著書『櫻濃く』の随想にその思いは綴られている。

燃料の薪を売ってくれるところがないので、山へ拾いに行った。井戸を掘ると温泉が出るので山の清水が樋でひいてあり、洗い物は川で済ませた。秀野

は云う、山へ芝刈りに川へ洗濯の日々であった。健吉は書物に目を通すことも出来ず、畠打ちを始めたが、「よそもの」に貸してくれる土地は村から遠く、日照り田で、何年も捨てられていた土地であった。小笹・蓬・薄の茂る荒地は、鋤を持ったことのない健吉と秀野の手に負えなかったが畝らしきものを作って豆や芋を植えた。

「疎開者が入るので農村の物価が上がる、疎開者は怠け者だ、村の食糧不足は彼らのお蔭だ、増産の足手まといた、と新聞でさえこの調子である」と秀野は書いている。

安見子肺浸潤を病む

・牛乳買ふと山坂こえぬ虹の橋

秀野にとって疎開生活の苦悩は、食料不足、生活家事の不便さ、さらに子供が時々熱を出す不安が大半を占めたが、T村での人間関係もまた大きな重荷となって心を締めつけていた。

子供の泣き声がうるさいのが原因で寺を出され、しばらく転々として、父と年頃の娘二人が住む家の二階、「と言っても本当は屋根裏部屋で、天井板もなく、荒壁は雨風に委せ障子さへない板敷の上に布団なり古畳をおき蓆の上で食事をしていた。石油箱の一つに食器を入れ、同時に食卓、今一つに書物若干、これは書きもの机になった。こんな暮しの中で、一人の娘が病みどおしていた。「一日中泣き声で私の跡を追い、負われたがった」子を負い、近くの里山で木々を拾うと、よそもんが山を荒らすと言われるので、遠くの山深いところまで木々を採りに行く、その秀野の薄くなった肩に子は負われていた。食料も白衣の勇士の病院と重用工の宿舎になっていた宿へ持っていかれた。秀野一家が来てから流しが詰まるから川へ洗い物に行けと云われ、土管のつまりを掃除するとネズミと泥が出てきただけだった。さらに、この階下の父子関係、やや不自由な姉と、強くて、秀野曰くいじわるな妹との関係も秀野の心を傷つけたようであった。

後年、京都へ移った秀野の娘がセリフのように「二階借りしたりしてねエ」というのを聞いて、秀野は我が家というものを持たない悲しさを知って云っている言葉なのか、私には空襲より空腹よりも娘のこの言葉の方がもの悲しいと追想している。

十一月廿一日松江南田町に転居

・家うつりの車駆りゆく時雨かな

そして、健吉が勤める松江市中に住まいが見つかった。年も暮れようとしていた頃に移り、勤め先の寮に住むことになった。しかし、四畳半や六畳の小さい部屋が一室宛壁で区切られ、大人二人がすれ違うのに骨が折れる狭い廊下をへだてて並んでいた。その一室、四畳半に親子三人が住んだ。共同台所は流し台に一人が立つとその後ろを通るときは、声をかけて互いの体をねじって通らなければならなかった。素焼きのカマドが十二・三竈並んで、いつもぐつぐつ何かが煮えていた。住まいしてすぐ冬が来た。「山陰の冬はせつない。この地方では肉体の苦痛をせつない（※1）と云うけれど、私たちには四月までは須臾（※2）の陽もまれなこの地の天候、吹雪、霰、氷雨にあげくれする永い永い冬を云っているように思われる」と書き、桜をまち望んだ。この寮も「輪飾や凭（もたれ）る壁もなき四畳半」の部屋であり、「起きている咳や深雪となりにけり」と秀野も病を抱えるようになった。

俄に入院

- ・三日在りて灯なき病舎に寒の雨
- ・子が泣けば父が飯炊く寒燈

松江住まいの中で、秀野は転居した寮の四畳半で大晦日の夜、天倫寺の除夜の鐘の音を聞いた。何年ぶりかに聞く除夜の鐘であった。そして、心に響いた鐘の音を求めて天倫寺を訪れた情景を書き、また、京都へ移ってから、松江と京都ではどちらが寒いかなど家族と話した時、秀野は「松江にいた時は狭い四畳半暮しのためか火鉢一つ、炬燵一つで事足りた。小さい火鉢だが赤々と燃える炭もあった。雪の降りしきる時の家の中かえって暖かく感じた」と懐かしみ、大橋の湖畔にたっていると人の頭すれすれに舞い降りてくる鳶がいた。そして、松江辺は本当に鳶が多いと思い出し、「しんしんと雪ふる中や鳶の笛」の句を好きだと書いて「なか空や鳶のふえ鋭く雛をさめ」「あさざくら鳶の片羽を雲まかな」など鳶の句を残した。「白魚の沈む波かや月あかり」「白魚に濃き塩汁というなかれ」など白魚の句、「城の辺やをぐさの丈に春の蝉」と千鳥城も詠んだ。闇市から帰ってきた時に「凍諸に価あるてふ嘆きかな」。一年半近くなる松江住まいで五歳になった娘安見子が出雲言葉に染みて来たことを「箸箱に箸ごせとかやお正月」（※3）などと詠んでいる。

そして、秀野は寒空の日に、ある出来事に遭遇した。

師走某日、この日判決下りたる島根県庁焼討事件（※4）の補被告達の家族、徒歩にて刑務所に帰る被告を目送りのため裁判所横の電柱の蔭にたゞずめるに行きあひて

- 編笠に須臾の冬日の燃えにけり
- 冷さの手錠にとざす腕かな
- 凍雲や甲斐なき言をうしろ影

昭和20年3月から住んだ松江での生活は昭和21年7月、夫が京都日日新聞社論説委員となったため京都に転居し終わった。秀野は無理をした肉体と苦痛を承けた心を抱えて、松江をあとにした。疎開を決意させた夫健吉と娘安見子の体より秀野の身体の方がより病んだまま京都へ移り、疎開生活の中で病に侵されたまま回復せず、昭和22年（1947）9月26日、京都宇陀野療養所で38歳でなくなった。

（※1）「せつい」とは、出雲弁で「つらい」「苦しい」の意

（※2）須臾（しゅゆ）とは、「束の間」といった意味

（※3）「ごせ」とは、出雲弁で「下さい」「ちょうだい」の意

（※4）終戦直後の昭和20年8月24日、県内の一部青年グループが降伏に反対し、「聖戦続行」を叫んで武装蜂起、島根県庁、県会議事堂等を焼き討ちした。

（松江市史料編纂課／内田文恵／2017年7月10日記）